

京丹後ヘルスツーリズム地域事業者協議会 設立趣意書

1. 設立の趣旨 ~「連携」「品質」「継続性」の確保と地域ブランドの確立~

- (1) 高齢化社会の進行やウェルビーイングへの関心の高まりを背景に、地域における“健康資源”的価値はますます高まっています。
- (2) 本協議会は、京丹後市における「Kyoto Health Resort 京丹後」のブランドのもと、ヘルスツーリズムの推進のための受入体制を強化し、地域全体で高品質かつ持続可能な健康観光サービスの提供を実現することを目的に設立するものです。
- (3) 地域の関係事業者（ヘルスツーリズムプログラム事業者、宿泊施設、食関連事業者、ガイド、交通機関等）が連携することにより、京丹後がヘルスリゾート地として「選ばれる地域」「信頼される体制」を構築するための運営体制の確立を図ります。

2. 背景と必要性

- (1) 京丹後市は、人口に占める100歳以上の割合が全国平均の約3倍という「長寿のまち」です。また、「山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク」に認定されるなど豊かな自然環境に恵まれています。
- (2) 2025年開催の「EXPO 大阪・関西万博」と「第1回世界長寿サミット」のレガシーを活用し、この地域固有の資源を観光商品として体系化し、国内外に発信していく必要があります。
- (3) これらの地域資源を一過性の観光ではなく、地域の産業・健康・人材と結びついた“体験価値”として昇華させるためには、地域全体の戦略的な連携体制が必要不可欠です。

3. 目的と事業

- (1) 地域内連携のプラットフォーム構築
 - ・本協議会の会員間での情報共有や連携を行い、地域全体としての受入基準の統一と品質向上を図ります。
- (2) 地域ブランドの統一と信頼性の担保
 - ・「Kyoto Health Resort 京丹後」ブランドの統一的な展開と信頼性向上のためのプロモーション活動を展開します。
- (3) 人材育成と品質向上
 - ・ヘルスツーリズム関連のセミナーや研修会を開催します。
 - ・成功事例の共有等の学習機会を提供します。
- (4) 継続的改善と情報共有
 - ・品質向上を継続的に図るため、会員間での課題や改善点の共有を行います。
 - ・顧客満足度向上に向けた取り組みを推進します。
- (5) 官民連携の推進
 - ・行政機関との連携による政策提言や協働事業を実施します。
 - ・外部機関との連携窓口の明確化を図ります。
- (6) その他目的達成に必要な事業
 - ・上記各号に掲げるもののほか、協議会の目的達成に必要な事業を実施します。

4. 組織構成

【会員区分】

- (1) 正会員：ヘルツツーリズム関係事業者（宿泊、体験、飲食、アテンダント・ガイド、製造、交通等）、地域DMC及び京丹後市観光公社
- (2) 賛助会員：健康経営法人・企業、旅行会社、航空会社、行政機関等
- (3) 顧問：京都府立医科大学（大学院）
- (4) 特別アドバイザー：（公財）大阪観光局
- (5) アドバイザー：（特非）日本ヘルツツーリズム振興機構、（一社）日本ヘルツツーリズム学会等

5. 運営体制（役員会）

- (1) 会長：正会員の中から選任（1名）
- (2) 副会長：正会員の中から選任（1名）
- (3) 理事：正会員で構成（若干名）
- (4) 監事：正会員の中から選任（会計監査等を担当 1名）
- (5) 事務局：京丹後市観光公社

6. 会議体

- (1) 通常総会：年1回開催
- (2) 必要に応じて、臨時総会の開催、専門部会の設置
- (3) 合議制により意思決定を行い、議決は出席者過半数を原則とします。なお、出席が困難な正会員は、あらかじめ委任状を提出することで、他の会員に議決権を委任することができます。
- (4) 協議会の意思決定及び運営に際しては、役員等による利益相反行為を避け、公平性と透明性の確保に努めます。

7. 将来の展望と意義

- (1) 本協議会は、全国に先駆けて取り組む「健康×観光」の連携モデルを、持続可能な地域事業として成立させるための重要な枠組みです。観光を通じて地域内経済を循環させながら、住民・来訪者の双方にとって「心身の健康価値や健康長寿」を提供することを目指します。
- (2) 本協議会の活動を通じて、観光関連事業者、健康・医療機関、行政機関等が密に連携することにより、未来志向の地域モデルを構築します。
- (3) 本協議会の運営にあたっては、会員等の個人情報を適切に管理し、プライバシー保護及び関係法令の遵守に努めます。
- (4) 本協議会の会則に定めのない事項や実務運営上必要となる事項については、協議会の決議により別途細則を定めることができるものとします。
- (5) 会費については、当分の間徴収せず、補助金、寄付金等により運営します。会費徴収を開始する際は、総会において決定します。

※本趣意書は、令和7年12月に予定の「京丹後ヘルツツーリズム地域事業者協議会」の設立を前提に作成したものであり、同協議会設立の関連・関係事業者の同意をもって確定するものです。